

令和4年度

当初予算編成方針

# 令和4年度当初予算編成方針

## 1 予算編成にあたって

### (1) 全般的事項

明年度は、新たな総合計画の2年目であり、基本構想2030に「三ガク都に象徴される松本らしさの『シンカ』（進化・深化）」を基本理念に掲げ、一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまちを目指して、第11次基本計画に基づき新たな戦略を推進する重要な年となります。

同時に、コロナ禍で浮き彫りとなった課題を進め、新たな日常の確立と経済再生・地域活性化への一歩を踏み出す年でもあります。

一方、新型コロナウイルス感染症の第5波が収束し、経済活動との両立の道筋が見えてきたものの、引き続き予断を許さない状況にあり、財政面においては、税収の伸びが不透明で、財源の確保は楽観視できません。

こうした状況を踏まえ、臥雲市政3年目の令和4年度は、大胆な変革の歩みをさらに進め、前例や慣習にとらわれず、時代にそぐわない事業の見直し等により財源確保に努めるとともに、基本構想の目標年である2030年に向けて、コロナショックから再起動するために、新たな戦略にスピード感をもって取り組み、持続可能な松本市を目指す予算編成とします。

### (2) 重視する戦略項目

#### ア DX戦略

DXの推進により松本のシンカ、稼ぐ力の底上げを図ります。

#### イ ゼロカーボン戦略

2050ゼロカーボンシティを目指して、松本の自然環境を最大限に生かした取り組みを進めます。

#### ウ ポストコロナ戦略

新たな日常の確立と経済再生・地域活性化へ取り組みます。

#### エ 新交通戦略

基幹道路、自転車交通、公共交通など、持続可能な交通網整備へ取り組みます。

## オ 人口定常化戦略

安心して結婚、出産、育児ができる環境整備に取り組むとともに、大都市から松本市に魅力を感じて移住を考える人の定着を目指し、人口維持・増加にチャレンジします。

## 2 経済の現状と明年度の財政見通し

### (1) 経済の動向

日銀が10月に発表した「短観（9月調査）」における、大企業、中堅企業、中小企業を合わせた全産業トータルの業況判断指数（DI）は、前回の6月調査に比べ、わずかに改善（+3ポイント）したものの、先行きについては、マイナス3ポイントと、景況感の先行きは足踏み状態となっています。

特に製造業では半導体不足と東南アジアの新型コロナウイルス感染拡大に伴う部品供給の遅れによる自動車の減産、内需産業においても物流の停滞、働き手不足の影響によりマイナス3ポイントと悪化が予測されています。

一方で、大企業非製造業では、プラス1ポイントと、緊急事態宣言の解除により飲食業などに改善の期待感があり回復傾向にあるとしています。

次に、日銀松本支店は、「長野県の金融経済動向」（令和3年9月）において、長野県の景気判断を「一部に弱い動きがみられるものの、持ち直しの動きが続いている」としています。

その中で、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることにより宿泊や飲食などのサービス消費は振るわないが、生産は増加しており雇用・所得も持ち直しに向けた動きが見られるとしています。

一方、「生産は増加しているものの、半導体不足などの影響が広がりつつある自動車関連では持ち直しが一服しており、今後も人手不足などを含めた供給制約の広がりを注視していく必要がある」としています。

### (2) 国の財政

#### ア 日本経済の現状と課題

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、我が国を取り巻く環境変化としては、世界において「単なる景気回復に留まらず、経済構造や競争環境に大きな影響を与える変化がダイナミックに発生している」とし、国内においても「これまで進められなかった課題を一気に進めるチャンス」としています。

そこで、この内外の変化を捉えて構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作り、日本の未来を拓く4つの原動力を推進していくとしています。

- ①グリーン社会の実現
- ②官民挙げたデジタル化の加速
- ③日本全体を元気にする活力ある地方創り
- ④少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現

## イ 国の予算編成方針

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2021」の中で、当面の経済財政運営と令和4年度予算編成にあたり、「決してデフレに戻さない決意」と「経済をコロナ前の水準に早期に回復させるとともに、成長分野で新たな雇用や所得を生み、多様な人々が活躍する『成長と雇用の好循環』の実現」を目指すとしています。

(ア) 令和4年度予算の概算要求の具体的な方針について

- 年金、医療等の自然増を加算した範囲内で要求
- 地方交付税交付金等については、「新経済・財政再生計画」との整合性に留意
- 義務的経費については、前年度の予算の範囲内

(イ) 予算編成過程での検討事項

- 消費税引上げと合わせて行う増（社会保障の充実など）
- 子供・子育てについては予算の重点化を進める他別途予算編成過程で検討

## (3) 松本市の財政

### ア 歳入

歳入の根幹をなす市税をはじめとする一般財源については、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることにより、令和3年と同様、経済活動の停滞、消費の低迷が続き、個人所得も伸び悩むことが予想されることから、個人・法人市民税については、回復に時間がかかる状況です。

また、個人・法人市民税はもとより、地方消費税などの回復にも時間がかかる見込みで、市の一般財源の確保は楽観視できない状況にあります。

### イ 歳出

義務的経費の縮減には、行政改革や事務の見直し等により、市を挙げて経常的に取り組んできており一定の効果を上げています。特に公債費については、平成18年度から

の縮減対策の結果、ピーク時に比べて単年度で20億円を超える改善を図ってきました。

今後は、ゼロカーボンやDXなどの新たな行政ニーズへ対応していくことにより、イニシャルコストの一時的増加やランニングコストの増額が予想されます。また、公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増大なども避けられず、財政需要は各方面で高まり続けており、財政の硬直化がさらに進むことが予想されます。

## ウ 総括

そのような厳しい財政状況下においても、市民に対し永続的に安全と安心を提供し、健全な市政運営を維持し続けることが、市が果たすべき最大の責務です。時代にそぐわない不要不急な事業を大胆に見直し、限られた予算を2030年の松本らしさのシンカに繋がる戦略に重点的に配分できるよう、若手を中心となり、新しい発想をもって予算編成に取り組んでください。

明年度の予算編成にあたっては、国が8月の概算要求で「地方の一般財源の総額は確保する」としていることから、地方行政サービスの安定的な財源確保は図れると判断はできるものの、「計画行政の推進」と「健全財政の堅持」を基本姿勢とし、新たな行政ニーズに臨機応変に的確に対応するため、常に費用対効果の検証を進めながら、最小の経費で最大の効果を上げる行財政運営を目指して予算編成を行っていくこととします。

## 3 令和4年度予算編成の基本的な考え方

《基本的な考え方》

### ○ スクラップ・アンド・ビルドの徹底等による歳出削減・抑制

コロナ禍において経済情勢が大きく変化している中、より一層の歳出見直しが必要です。一つひとつの事業の必要性について、今一度、根本から見つめ直す機会とし、全職員がそれぞれ主体的に関わりながら、予算編成を行ってください。

#### (1) 第11次基本計画の着実な推進

##### ア 重点戦略

###### (ア) ゼロカーボン

地球規模の最重要課題であり、まちづくりの大原則となるゼロカーボン推進

###### (イ) DX・デジタル化

まちのシンカを加速するためのDX・デジタル化

## イ 基本施策（５年間で推進する具体的な取組み）

### (ア) 分野１ こども 若者 教育

結婚、妊娠、出産の希望に寄り添い、安心して生み育てられる環境を充実させることにより、少子化に歯止めをかけ、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

### (イ) 分野２ 健康 医療 福祉

市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて健康づくりに取り組み、安心して自分らしく生きることを目指します。

### (ウ) 分野３ 住民自治 共生

住民自治力を高めながら、市民・行政など多様な主体が協働で課題を解決していく地域社会を目指します。

### (エ) 分野４ 環境 エネルギー

省エネルギー化や再生可能エネルギー導入を促進し、温室効果ガスの排出削減を目指します。

### (オ) 分野５ 都市基盤 危機管理

松本城に代表される歴史や文化の営みを実感できるまちづくりを進め、国内外から人々が集い、賑わいのあるエリアの創出を目指します。

### (カ) 分野６ 経済 産業

商業地としての魅力高め、個店の経営力強化と創出を図ることにより、新しい時代の商都松本を目指します。

### (キ) 分野７ 文化 観光

誰もが文化芸術に親しみ、創造できる環境を整えることにより、市民の心の豊かさを育むとともに、まちの賑わいにつなげることを目指します。

## (2) 棚卸結果の反映

令和２年度に実施した市長による事業棚卸の結果に従い、令和３年度において見直し等を行った結果を反映した予算要求を行ってください。特に、効率化・見直しと判断されたものは、縮減に努めてください。

## (3) 持続可能なまちづくりのための行財政基盤の強化

新型コロナウイルスの出現によって、税収の安定的な確保が見込めず、財政調整基金、市債発行の活用などによる当初予算編成が続いています。周年、周期によって、実施を余

儀なくされている大型事業が重なっているという事情があるものの、この状況が継続している間は、徐々にではありますが、財政の硬直化や、市債残高の増加による公債費の増加などが懸念されます。

松本市が基本構想2030の基本理念に掲げる、「三ガク都に象徴される松本らしさを『シンカ』させる」まちを目指すために、従来から継続している「計画行政の推進」と「健全財政の堅持」を引き続き基本姿勢とし、さらに、行財政基盤の強化に向けて一步でも前進を図ることを念頭に置きながら予算編成を行います。

ア 実施計画の策定結果を踏まえ、施策や事業の優先順位付けなどについて厳しい選択と集中を行い、予算の重点化を図ります。

イ 行政改革や行政評価の反映、指定管理などの民間活力導入、AI・RPAの活用や、デジタル化による業務の自動化・効率化に取り組むことで、市民サービスや業務の質の向上と行財政運営の効率化を目指します。

ウ 一般会計における市債発行については、有利な起債を中心に活用を図り、積極的に今やるべき事業に取り組んでいきます。

エ 各種基金は、効率よく計画的に活用を図るとともに、財政調整基金については、前年度（令和3年度）の積立額相当分を翌年度（令和4年度）当初予算の財源として活用していきます。

オ 国・県などの情報を的確に把握し、本市の施策に合致した国・県の補助負担金を積極的に取り込むなどして、財源の確保に努めます。

カ 公共施設等については、「公共施設等総合管理計画」に基づいて適正な管理に努め、「個別施設計画」において施設配置の最適化を進め、不要な施設については廃止することとします。

キ 令和2年度及び3年度に、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、開催・実施・参加を見送ったイベントや事業等については、開催の可否や開催方法等を再検討し、ポストコロナの時代に即しているか判断してから要求することとします。

#### 4 予算編成の方法

具体的な予算編成については、「予算編成要領」により編成することとします。